

【本県からの要望に対する反映状況（主なもの）】（ ）は令和6年度当初予算額 （注）表示単位未満の端数については四捨五入、上記金額には本県以外も含む場合がある。

避難地域の復興・再生

- ① 「福島12市町村の将来像」の具現化
- ② 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援
- ③ 福島再生加速化交付金など必要な予算確保
- ④ 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援
- ⑤ 教育環境の整備・充実
- ⑥ 帰還困難区域の復興・再生

避難者等の生活再建

- ① 避難地域等の保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築
- ② 被災者支援総合交付金を始めとした避難者等支援制度の充実

風評払拭・風化防止対策の強化

- ① A L P S 処理水の処分に係る責任ある対応
- ② 国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進
- ③ 農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化
- ④ 観光復興に向けた国内外からの誘客促進等の取組に対する支援
- ⑤ 未来志向の環境施策の推進

福島イノベーション・コースト構想の推進

- ① 研究開発等の推進・産業集積の促進
- ② 構想を支える教育・人材育成
- ③ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進
- ④ 拠点の運営等への継続的な支援
- ⑤ （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援
- ⑥ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

地域産業の再生及び新産業の創出

- ① 農林水産業の再生に向けた支援
- ② 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現
- ③ 水素先進県の実現に向けた支援
- ④ 医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等

- ① 社会資本の整備に係る予算確保
- ② 放射性物質対策の確実な実施
- ③ 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の加速化等

・福島再生加速化交付金（移住等の促進含む）	599億円（601億円）
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	52億円（53億円）
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	24億円（19億円）
・福島県営農再開支援事業	20億円（21億円）
・福島県高付加価値産地展開支援事業	3億円（27億円）
・被災した児童生徒等への就学等支援	16億円（20億円）
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	14億円（15億円）
・特定復興再生拠点整備事業	199億円（370億円）
・特定帰還居住区域整備事業	620億円（450億円）

・被災者支援総合交付金	77億円（93億円）
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	230億円（216億円）
・地域医療再生基金	35億円（21億円）

・風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	20億円（20億円）
・福島県農林水産業復興創生事業	37億円（40億円）
・水産業復興販売加速化支援事業	41億円（41億円）
・福島県における観光関連復興支援事業	5億円（5億円）
・ブルーツーリズム推進支援事業	3億円（3億円）
・「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	5億円（5億円）

資料1-2に記載

・被災地次世代漁業人材確保支援事業	21億円（21億円）
・漁業・養殖業復興支援事業	44億円（-億円）
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	110億円（122億円）
・福島県における再生可能エネルギー等の導入促進のための支援事業	52億円（52億円）
・競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業	83億円（86億円）
・次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	28億円（30億円）
・福島医薬品関連産業支援拠点化事業	7億円（20億円）

・社会資本整備総合交付金（復興）	260億円（162億円）
・除去土壌等適正管理・原状回復等事業	159億円（150億円）
・中間貯蔵関連事業	1,045億円（1,008億円）
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	413億円（407億円）
・国営追悼・祈念施設整備事業	41億円（11億円）



【要望項目】

① 研究開発等の推進・産業集積の促進

- ・ 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点6分野における各取組や、地域復興実用化開発等促進事業及び重点分野等事業化促進事業について十分な予算の確保
- ・ 企業立地補助金の継続や、地元企業等と地域外企業とのマッチングの促進、進出企業の定着支援
- ・ スタートアップやその支援者等と呼び込む施策の更なる充実 等

② 構想を支える教育・人材育成

- ・ 大学等の「復興知」を活用した教育研究活動等への継続支援
- ・ 構想を牽引するトップリーダー等を育成する教育プログラムの開発の推進 等

③ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進

- ・ 交流人口拡大に向けたアクションプランの着実な実行に必要な予算の確保 等

④ 拠点の運営等への継続的な支援

- ・ 福島ロボットテストフィールドのF-REIへの統合による更なる発展と成果の最大化
- ・ 東日本大震災・原子力災害伝承館が永続的に役割を担えるための継続的な支援 等

⑤ (公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援

- ・ 福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化と福島国際研究教育機構との連携強化に必要な予算の確保 等

⑥ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

- ・ 既存の復興事業に支障を生じさせない中長期的な枠組みでの予算を別枠で確保
- ・ 関係省庁が連携した総合的・安定的な支援
- ・ 施設整備の可能な限りの前倒し
- ・ 実証フィールド等の整備における最先端技術の活用や規制緩和
- ・ 研究者等が安心して生活できる生活環境等の充実、必要な予算の確保 等

【令和7年度政府予算案のイノベ構想関連事業(主なもの)】

凡例:政府予算案計上額(R6当初予算額)

① 研究開発等の推進・産業集積の促進

<廃炉>

- ・ 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 ※廃炉関連産業の集積推進に関する予算
【経済産業省】 8.7億円の内数 (8.7億円の内数)

<ロボット・ドローン>

- ・ 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト
【経済産業省】 28億円 (30億円)

<エネルギー・環境・リサイクル>

- ・ 福島県における再生可能エネルギー等の導入促進のための支援事業
【経済産業省】 52億円 (52億円)
- ・ 競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業
【経済産業省】 83億円 (86億円)

<農林水産業>

- ・ [再掲]福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 ※被災地の農業参入支援に関する予算
【経済産業省】 8.7億円の内数 (8.7億円の内数)

<医療関連>

- ・ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業
【経済産業省】 6.5億円 (20億円)

<航空宇宙>

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金 ※同交付金を活用した航空宇宙産業の育成・集積に関する予算を想定

<全般>

- ・ 地域復興実用化開発等促進事業
【経済産業省】 45億円 (45億円)
- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
【経済産業省】 110億円 (122億円)

② 構想を支える教育・人材育成

- ・ 福島県浜通り地域等の教育再生 ※大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築に関する予算
【文部科学省】 6億円の内数 (6億円の内数)
- ・ 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業【文部科学省】 1億円 (1億円)

③ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進

- ・ 福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）
【復興庁】 599億円の内数 (601億円の内数)

④ 拠点の運営等への継続的な支援

- ・ [再掲]福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 ※福島ロボットテストフィールドに関する予算
【経済産業省】 8.7億円の内数 (8.7億円の内数)
- ・ 原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業 ※東日本大震災・原子力災害伝承館に関する予算
【経済産業省】 6.4億円の内数 (6.6億円の内数)

⑤ (公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援

- ・ [再掲]福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 等

⑥ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

- ・ 福島国際研究教育機構関連事業
【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省】 165億円 (155億円)

(注)表示単位未満の端数については四捨五入、上記金額には本県以外も含む場合がある。

政府予算案等の本県関連の主な事項

(令和7年度当初予算)

企画調整課

凡例：令和7年度当初予算計上額、()内は令和6年度当初予算額

○事業名(下線)：福島県だけを対象とする事業

1 避難地域の復興・再生

○福島再生加速化交付金【復興庁】 599(601)億円

地方公共団体等に対して、長期避難者への支援や帰還加速のための環境整備の施策等を一括して支援することにより、インフラ整備等を実施するとともに、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を推進する。

○移住等の促進 (福島再生加速化交付金 599億円の内数)

住まいの確保等を含めた、新たな住民の移住等の促進に資する取組を実施する。

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業【復興庁】 52(53)億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進する。

○原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興庁(経済産業省)】

24(19)億円

被災12市町村の被災事業者に対する事業・生業の再建支援や、被災12市町村における創業等の取組を支援する。また、域外からの交流人口と消費を呼び込むための消費喚起策を講じるとともに、交流人口拡大に資するコンテンツを開発する事業者等を支援する。

○福島県営農再開支援事業【復興庁(農林水産省)】 20(21)億円

避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を造成し、農地等の保全管理、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証など、営農再開を目的として行う一連の取組や放射性物質の吸収抑制対策に対して支援する。

○福島県高付加価値産地展開支援事業【復興庁(農林水産省)】 3(27)億円

被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な農業機械のリース導入等を支援する。

○被災した児童生徒等への就学等支援【復興庁（文部科学省）】 16（20）億円

被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった児童生徒等に対する学用品費の支給、授業料減免、奨学金の貸与等による支援を実施する。

○緊急スクールカウンセラー等活用事業【復興庁（文部科学省）】 14（15）億円

被災児童生徒等の心のケアや教職員等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置する。

○特定復興再生拠点整備事業【復興庁（環境省）】 199（370）億円

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域における除染・家屋解体等を着実に実施する。

○特定帰還居住区域整備事業【復興庁（環境省）】 620（450）億円

認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定帰還居住区域における除染・家屋解体等を着実に実施する。

○原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【復興庁（農林水産省）】 1（1）億円

被災12市町村において、担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の現地コーディネーターの配置、地域でまとまった農地を農地バンクに貸し付ける場合等の協力金の交付に要する経費を支援する。

○福島県教育復興推進事業【復興庁（文部科学省）】 1（1）億円

避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援する。

○帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【復興庁（環境省）】 4（5）億円

帰還困難区域等においてイノシシ等野生鳥獣の捕獲、調査等を行う。

○東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援【復興庁（国土交通省）】

1（1）億円

原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するための幹線バス交通ネットワーク及び地域内の生活交通の確保・維持等について特例措置により支援する。

2 避難者等の生活再建

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援【復興庁（厚生労働省）】

35（44）億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、引き続き、負担を軽減するための財政支援を行う。

○被災者支援総合交付金【復興庁】

77（93）億円

心身のケア、コミュニティ形成への支援、心の復興及び見守り・相談支援等に係る取組を一体的かつ総合的に支援する。

○家賃低廉化・特別家賃低減事業【復興庁】

230（216）億円

災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業について引き続き支援する。うち、補助率の嵩上げと特別家賃低減事業は管理開始後10年間の支援を継続する。

○地域医療再生基金【復興庁（厚生労働省）】

35（21）億円

双葉地域における中核的病院の整備や福島県ふたば医療センター附属病院の運営支援など、避難指示が解除された区域における医療提供体制の再構築を支援する。

○被災者生活再建支援金補助金【復興庁（内閣府）】

7（12）億円

住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に、被災者生活再建支援法人が基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給する場合において、その5分の4に相当する額を補助する。

○災害救助費等負担金（仮設住宅等）【復興庁（内閣府）】

4（5）億円

被災者の方々に供与している応急仮設住宅（賃貸型を含む）の供与期間の延長に必要な経費及び供与を終えた応急仮設住宅の解体撤去費等を負担する等。

3 風評払拭・風化防止対策の強化

○風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策【復興庁】

20（20）億円

国内外においていまだに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化する。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援する。

○福島県農林水産業復興創生事業【復興庁（農林水産省）】 **37（40）億円**

福島県産農林水産物の販売不振の実態と要因について調査把握し、調査結果に基づく事業者等への指導、生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援する。

○水産業復興販売加速化支援事業【復興庁（農林水産省）】 **41（41）億円**

ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援する。

○福島県における観光関連復興支援事業【復興庁（観光庁）】 **5（5）億円**

国内外から福島県へ誘客を図るため、福島県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援する。

○ブルーツーリズム推進支援事業【復興庁（観光庁）】 **3（3）億円**

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、国内外からの誘客と観光客の定着を図るため、海の魅力を高めるブルーツーリズム推進のための取組を支援する。

○「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【環境省】 **5（5）億円**

福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定に基づき、脱炭素社会と復興まちづくりの両方の着実な実現に向けた取組を推進する。

○地域の魅力等発信基盤整備事業【復興庁（経済産業省）】 **3（4）億円**

交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援する。

4 福島イノベーション・コースト構想の推進

○福島国際研究教育機構関連事業

【復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

165（155）億円

福島国際研究教育機構の運営管理及び研究開発事業等の実施に必要な経費を補助するとともに、機構の施設整備等を推進する。

○福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業【復興庁（経済産業省）】

9（9）億円

国、県と密接に連携して福島イノベーション・コースト構想を推進するため、中核拠点施設の運営等や、構想の具体化に向けた関連プロジェクトの創出等の費用を補助する。

○地域復興実用化開発等促進事業【復興庁（経済産業省）】

45（45）億円

福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）について、地元企業等が実施する実用化開発等の費用を補助する。また、自治体連携推進枠により、浜通り地域等の自治体と連携して実施する事業を重点支援する。

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業

【復興庁（文部科学省）】

1（1）億円

構想の中心となる浜通り地域等の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを実施し、専門人材等の育成のための取組を支援する。

○浜通り地域等産業発展環境整備事業【復興庁】

（福島再生加速化交付金 599億円の内数）

浜通り地域等における産業発展に向けた環境の整備のため、福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口の拡大や、新規の起業・創業に向けたハンズオン支援の取組等を実施する。

5 地域産業の再生及び新産業の創出

○被災地次世代漁業人材確保支援事業【復興庁（農林水産省）】

21（21）億円

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援する。

○漁業・養殖業復興支援事業【復興庁（農林水産省）】

44（一）億円

福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業体制の確保等を図る取組を支援する。

○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興庁（経済産業省）】

110（122）億円

避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業を引き続き支援する。

○福島県における再生可能エネルギー等の導入促進のための支援事業

【経済産業省】

52(52)億円

福島県内の更なる再エネ導入拡大に向け、共用送電線や再エネ発電設備の導入支援、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の再エネに係る拠点としての機能強化を図るとともに、水素輸送設備や水素利用設備の導入等を支援する。

○競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業【経済産業省】

83(86)億円

水素関連設備の大型化やコスト削減、新たな水素需要の広がりに対応した水素供給インフラの整備等を支援する。

○次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト【経済産業省】

28(30)億円

ドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能があるかどうかを証明する手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発、性能評価手法の開発を実施する。

○福島医薬品関連産業支援拠点化事業【復興庁（経済産業省）】

7(20)億円

浜通り地域における医療関連産業の集積に向け、福島県立医科大学を中心に整備された検査・診断・治療に係る医薬品等の開発支援拠点における研究開発の取組を支援する。

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興庁（中小企業庁）】

11(9)億円

津波浸水地域において土地造成等のため復旧が遅れた地区及び福島県の避難指示解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援する。

6 インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等

○社会資本整備総合交付金（復興）【復興庁（国土交通省）】

260(162)億円

原子力災害被災地域の地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画（復興分）に基づく、社会資本整備等の総合的・一体的な支援を実施する。

○除去土壌等適正管理・原状回復等事業【復興庁（環境省）】

159(150)億円

除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、国の責任において中間貯蔵施設等への搬出後の原状回復等を実施するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・原状回復等を支援する。

○中間貯蔵関連事業【復興庁（環境省）】 1,045（1,008）億円

安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施するとともに、県外最終処分に向けた除去土壌等の再生利用等の取組を推進する。

○放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興庁（環境省）】 413（407）億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について、国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物の処理等を支援する。

○国営追悼・祈念施設整備事業【復興庁（国土交通省）】 41（11）億円

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のために、中核的施設となる丘や広場等を整備する。

○放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業【復興庁（林野庁）】 37（37）億円

森林内における放射性物質の実態把握、避難指示解除区域等における森林施業による放射性物質への影響等についての実証、ほだ木等原木林の計画的な再生に向けた取組、森林整備の実施に必要な放射性物質対策、帰還困難区域の森林施業実施に向けた森林作業のガイドラインの策定等を実施する。

○東日本大震災被災地における環境モニタリング調査【環境省】 8（8）億円

東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質等に係るモニタリング及びALPS処理水の海洋放出に係る海域環境モニタリングを行い、結果を発信し安心の確保に取り組む。

○森林整備事業【復興庁（林野庁）】 39（40）億円

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援する。

7 その他

○震災復興特別交付税措置の継続【総務省】

871億円（地方団体への交付ベース）

東日本大震災に係る復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、引き続き震災復興特別交付税を計上する。

○新しい地方経済・生活環境創生交付金【内閣府】 2,000（1,000）億円

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組等を支援する。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長＜税制＞【内閣府】

内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の特例措置（平成28年度から令和6年度）について、適用期限を3年間延長（令和9年度まで）する。

○気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・深化

【国土交通省】

6,360(6,114)億円

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、流域治水関連法も踏まえた流域治水の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を強力に推進する。

○インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現【国土交通省】

7,889(7,628)億円

インフラが持つ機能を将来にわたって適切に発揮できるよう、広域的・戦略的なインフラマネジメントの取組や、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく取組など、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する。

○国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用促進【環境省】

16(22)億円

国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進するとともに、利用者の滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現する。

○地域脱炭素推進交付金【環境省】

385(425)億円

脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。